

2022年11月22日

中国電力株式会社
代表取締役社長 瀧本 夏彦 様

日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成
幹事長 大国 陽介

島根原発2号機の運転期間は延長せず、原発ゼロの決断を求める申し入れ

昨年9月、原子力規制委員会は、島根原発2号機が新規規制基準に適合しているとする設置変更許可の審査書を正式に了承し、丸山達也知事は、6月2日の県議会本会議で2号機の再稼働同意を表明しました。

丸山知事は「福島状況や、どのような安全対策を行おうともリスクがゼロにならないことを踏まえれば、原発の再稼働に不安を抱かれる県民の方々がおられるのも当然であり、・・・避難対策についても・・・不安や疑問を抱かれる住民の方がいらっしゃるのも事実・・・原発はないほうがよく、なくしていくべき」と述べたところです。

岸田首相は本年8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発・建設を検討する方針を表明しました。そして、「既存原発の最大限の活用」を図るとし、すでに再稼働したことのある10基に加え、2023年夏以降、新たに7基を順次、再稼働させることも表明しました。この再稼働をめざす原発に島根原発2号機が含まれています。

また、岸田政権は、「原則40年」とした原発の運転期間の法律規定の撤廃に向けて動き出しています。経済産業省は10月5日、原子力規制委員会の会合で法改定を検討する方針を表明し、原子力規制委員会も容認しました。未曾有の重大事故を踏まえて作られたルールを骨抜きにし、老朽原発を動かし続けることに不安と怒りの声が大きく広がっています。

島根地域全体の避難計画である緊急時対応（昨年7月30日、内閣府了承）は、新型コロナ第6波、第7波を踏まえた計画ではありません。コロナ第7波では、医療機関のベッド数と医療・福祉のマンパワー不足で入院困難の事態が発生しました。第7波を超す感染症が発生し、自然災害も重なれば、ベッド数も医療従事者も大幅に不足することは、火を見るよりも明らかであります。

そして、市民団体が県内の学校や病院、福祉施設などに実施したアンケート調査（本年1月時点）では、広域避難計画について、約6割から「対応不可能」との回答が寄せられています。

現行の避難計画は実効ある計画とは言えません。原発がひとたび、重大事故を起こせば、住民に甚大なる被害を与えることは、福島原発事故で明らかではありません。民意に逆らい、重大事故の教訓を忘れ、新たな「安全神話」をつくりだす原発回帰の逆流は許せません。

わが党ならびに多くの県民は、経営陣をはじめ、協力会社まで安全神話に浸かりきっている貴社に島根原発を動かす資格はないことを強調するものであります。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 「原則40年、最長60年」と期間を定めた原発の運転期間を削除し、老朽原発を酷使することは許されない。島根原発2号機再稼働、3号機新規稼働に向けた活動を断念すること。
2. 30キロ圏内の出雲、安来、雲南3市が、中電と安全協定を締結したのは福島原発事故後であり、福島事故前に県が了解したプルサーマルについて、これら3市はプルサーマル議論に加わっていない。プルサーマル運転について住民への説明責任を果たすこと。危険なプルサーマルは断念すること。
3. 現行の避難計画は、入院患者は事故時、山陽3県、四国、関西の病院へ転院させられる計画となっている。新型コロナ第6波、第7波を通じ、医療提供体制のひっ迫、マンパワー不足が明らかになり、現行の避難計画は「机上の空論」であることが明白となった。避難計画の実効性の再検証を行うこと。